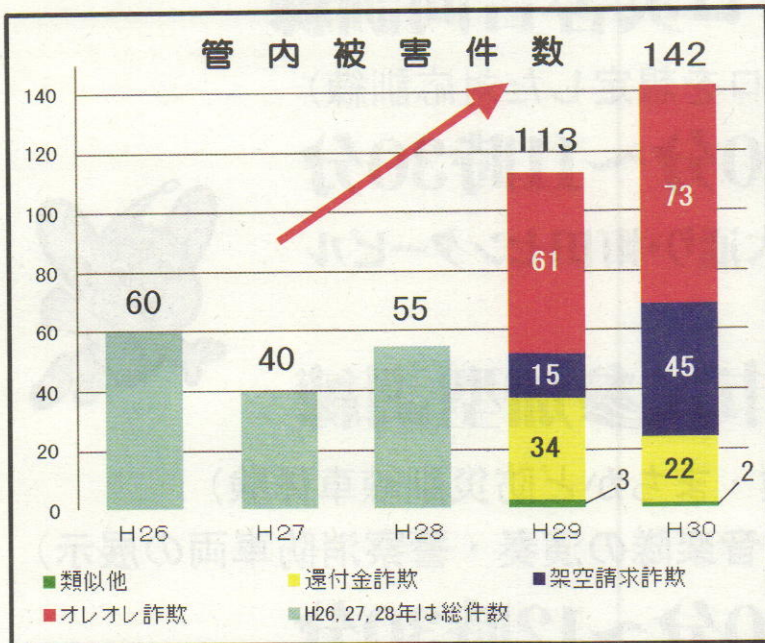


平成30年管内特殊詐欺被害認知・未然防止状況

被害件数 142件
 被害総額 約2億1,500万円



平成30年、管内における特殊詐欺被害件数は142件、被害総額は約2億1,500万円の被害があり、まさに危機的状況にあります。

特に架空請求詐欺は平成29年と比べて3倍の45件と大幅に増加しました。

その手口は、ショートメール（有料登録・通販サイトなどを騙り、その登録・利用料金などを一方的に請求するもの）や、はがき（裁判所などを騙り、被害者の身に覚えの無い内容の訴訟を一方的に通知し、その訴訟取下げ費用などを請求するもの）が大半を占めました。今年も引き続き、注意をお願い致します。

平成30年管内特殊詐欺被害未然防止 合計66件 総額約4100万円!

昨年は、各金融機関、各コンビニ店舗、そして一般の方々に多数の特殊詐欺被害の未然防止をして頂きました。皆様のご協力に深く感謝致します。

特殊詐欺根絶のため、今年もご協力の程、宜しくお願い致します。

テロ災害合同訓練

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、警察と消防が連携したテロ災害合同訓練を行います。

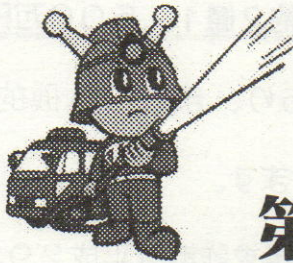
平成31年2月17日(日)

第1部 テロ災害合同訓練

(爆破テロを想定した対応訓練)

11時00分～11時30分

原町田大通り・町田センタービル



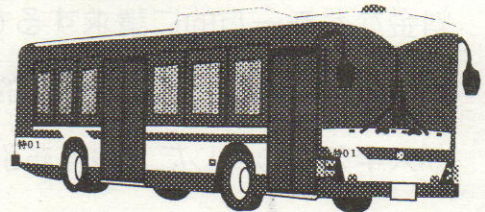
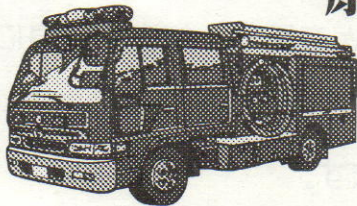
第2部 市民参加型訓練

(VR車体験・まちかど防災訓練車体験)

(東京消防庁音楽隊の演奏・警察消防車両の展示)

11時30分～12時30分

原町田大通り・町田東急ツインズ



- ※ 当日10時30分～12時30分
原町田大通り（JR町田駅前交差点から浄運寺前交差点まで）
交通規制が実施されますので、御協力をお願いします。
- ※ 荒天の場合は中止となります。

お問合せ先

町田警察署

042-722-0110

町田消防署

042-794-0119

町田市消費生活センターからお知らせ

「簡単に儲かる話には気を付けて！」

～悪質商法に注意して下さい～

簡単に儲かると誘われ、情報商材（例 株式投資、ギャンブルの必勝法など）に高額な代金を払ったが説明と違い儲からない等のトラブルが多発しています。

情報商材は、実際に購入するまで中身がわからないことが多く、全額返金保証をうたっているにもかかわらず、難しい条件をわざと設定し、返金できないようにしている場合もあります。

先輩・友人に誘われて購入し、借金をして支払わされる悪質なケースも広がっています。高額な収入が簡単に得られる仕事はありません！

不安に思う点があった場合は消費生活センターにご相談下さい。



町田市消費生活センター
相談専用 TEL：042-722-0001

平成31年度 少年柔道・剣道部員の募集

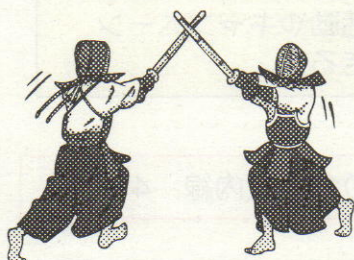
町田警察署では「少年の健全育成」に向けて少年柔道・剣道の基本錬成を行っています。

現在、新規部員を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

- 稽古時間 剣道：毎週月・木曜日 午後5時から午後7時30分ころまで
柔道：毎週火・金曜日 午後5時から午後7時30分ころまで
- 稽古場所 町田警察署5階道場
- 募集期間 平成31年2月1日から2月28日までの間

希望者が多い場合は抽選となります。新規入部の方は4月から稽古開始となります。

- 対象 小学1年生から中学3年生まで



【問合せ先】

町田警察署少年係
042-722-0110
(内線 2812・2813)



飲酒運転は絶対にやめましょう!

「飲んだら乗らない」の徹底を!

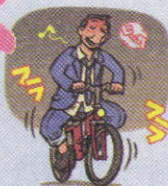
夜遅くまで飲んで、
次の日早朝から
運転していませんか?
早朝時間帯の交通事故が
多発しています!



1月は飲酒の機会が多くなります。
飲酒運転は犯罪です!自動車仲間
と飲食店などに行く場合に、お酒を
飲まない人(ハンドルキーパー)を
決め、その人が仲間を
自宅まで送り届け
ましょう!



車両の提供・酒類の提供
車両に同乗…
絶対ダメです!



自転車も車の仲間です。
お酒を飲んで
自転車に乗っては
いけません!



町田警察署管内では平成30年中は7件の飲酒運転による人身事故が発生しています。
(平成29年比プラス5件)です。※速報値
飲酒運転により失うものは大きいのです!代償の大きさを体験してからでは遅いのです。
飲酒して運転することに「つい」「うっかり」は絶対にありません。

交通少年団 & 高齢者交通指導員 大募集!

《交通少年団》



警察官と一緒に交通安全
キャンペーンに参加しよう!
君の活躍が町田市の交通
事故防止につながります!

★団員資格★

- ・小学3年生以上
- ・※小学1・2年生は要相談
- ・町田警察署管内に居住
- ・活動場所等へ保護者の送迎が可能

待ってるよ!



《高齢者交通指導員》

高齢者交通指導員とは
警察署長が委嘱した
ボランティアの方々に
高齢者の交通事故を防止
するために警察官と共に
交通安全キャンペーン等
の活動を行っています。



リードン

★募集要項★

町田警察署管内に居住又は勤務する
方で交通安全意識が高く、月数回の
高齢者宅訪問活動やキャンペー
ン活動に従事できる方。

《問合せ》 町田警察署 交通課 安全教育係 042-722-0110 (内線 4152)